

産業労働局会計年度任用職員（専門職）募集要項

項 目	内 容
職 名	感染拡大防止協力金業務専門員
任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に基づく会計年度任用職員
任用期間	<p>令和 9 年 1 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで</p> <p>※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4 回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。</p> <p>なお、<u>期間を定めた任用であり、令和 9 年 4 月 1 日以降の任用を保障するものではありません。</u></p>
募集人数	1 名
勤務職場	<p>東京都産業労働局総務部企画調整課 （新宿区西新宿 2－8－1 東京都庁第一本庁舎内執務室）</p> <p>※ 勤務場所は状況により変更となる場合があります。</p>
職務内容	<p>東京都感染拡大防止協力金に関する以下の補助業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 訟務業務（出訴、応訴） ○ データ及び書類整理業務 ○ 債権の管理・回収等（電話連絡、問合せ対応あり） ○ その他関連する債権回収業務等、事務補助等
応募資格・求められる能力	<ul style="list-style-type: none"> ○ 法律に関する知識を有し、東京都感染拡大防止協力金に係る訴訟事務に適切に対応する思考力及び判断力並びに債権の管理・回収に係る債務者対応を着実にを行う交渉力を有すること。また、債権回収に係る法的対応の実務経験を有すること ○ パソコン（Excel、Word 等）の基本的な操作能力及び資料作成力を有し、正確かつ迅速に業務を遂行することができること ○ 個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を認識し、法令、規則及び各種ルールを遵守のうえ、誠実に業務に取り組み、正確な事務処理ができること ○ 組織の一員として、職務を円滑に遂行できるよう、円滑なコミュニケーションを図るとともに、協力や調整を積極的に行うなど、協調性を有していること ○ 災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること
勤務日数	月 1 6 日
勤務時間	<p>1 日 7 時間 4 5 分</p> <p>以下の勤務形態から別途所属長が定めます。</p> <p>【A 班】 8 時 3 0 分から 1 7 時 1 5 分まで</p> <p>【B 班】 9 時 0 0 分から 1 7 時 4 5 分まで</p> <p>【C 班】 9 時 3 0 分から 1 8 時 1 5 分まで</p> <p>所定勤務時間を超える勤務：有（業務の必要上やむを得ない場合）</p>
休憩時間	<p>休憩時間は、以下の区分から別途所属長が定めます。</p> <p>① 1 1 時 3 0 分から 1 2 時 3 0 分まで</p>

	<p>② 12時00分から13時00分まで</p> <p>③ 12時30分から13時30分まで</p>
休暇等	<p>(有給) 年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇</p> <p>(無給) 病気休暇、妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、健康管理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、子育て部分休暇、育児休業、部分休業</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与</p> <p>※ 病気休暇は勤務日数に応じた上限の範囲内で有給の取扱いとなりますが、上限到達後の取得は無給の取扱いとなります。</p>
報酬額	<p>月額 208,100円</p> <p>(通勤手当相当額を別途支給(上限150,000円/月))</p> <p>※ 原則として毎月15日支給</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給</p> <p>※ 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり</p>
社会保険	<p>東京都職員共済組合(短期給付及び福祉事業を適用)、厚生年金保険、雇用保険へ加入</p>
応募方法	<p>(1) 申込書類</p> <p>ア 会計年度任用職員申込書(第1号様式)</p> <p>※ 職名には、「感染拡大防止協力金業務専門員」と記載してください。</p> <p>イ 職務経歴書(任意様式)</p> <p>※ 申込書には、写真(カラー)を必ず添付してください。写真の大きさは、背景なし、無帽で(横)30mm×(縦)40mmです。6か月以内に撮影したものを貼付してください。</p> <p>※ 申込書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関連する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。また、応募書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。</p> <p>※ 面接日時は電話で通知するため、申込書の電話番号欄には必ず連絡のつく電話番号をご記入ください。</p> <p>※ 申込書には、メールアドレスを記載してください。</p> <p>(2) 申込方法</p> <p>電子申請システム LoGo フォームにてお申込みください。</p> <p>※ 申請用の URL は こちら になります。</p> <p>※ LoGo フォームの利用にはアカウント登録が必要です。</p> <p>※ 上記による申込みが難しい場合のみ、郵送にて応募書類を以下の申込先に送付してください。なお、郵送の場合は、必ず書留とし、封筒の表に「会計年度任用職員(総務部企画調整課)申込書在中」と記入してください。</p>

	<div> ○ 郵送の場合の申込先 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第一本庁舎 20階南側 東京都産業労働局総務部企画調整課 企画担当 </div>
応募期限	令和8年11月9日（月曜日）17時まで（必着） ※ 郵送の場合は、最終日消印有効ではありません。上記期限を過ぎて到着したものは受け付けられませんので、ご注意ください。
選考方法	(1) 第1次選考 書類選考 ※ 申込書類により、応募資格の有無を確認し、疑義が生じた場合は、申込者に確認の連絡をします。 (2) 第2次選考 面接（別途指定する日）（第1次選考合格者に対し、実施） ※ 面接の日時は、書類選考後に本人宛てに電話で通知します。 ※ 合否結果については、本人宛てに 郵送又は電話により通知 します。 ※ 選考通過及び結果に関する問合せには、一切応じられません。
問合せ先	【担当】 東京都産業労働局総務部企画調整課 企画担当 加藤、芳野 電話：03-5320-4898（直通）

- 上記については、制度改正等に伴い変更となる場合があります。
- 男女雇用機会均等法の改正により、令和8年10月1日から**求職者等に対するセクシュアル・ハラスメント対策が義務化（[厚労省HPリンク](#)）**されました。
- 都における求職者等に対するセクシュアル・ハラスメントの方針は[こちら（人事部HP）](#)です。本件に関する相談窓口は[こちら（産業労働局）](#)になります。